

(受付9:30~)

妙高市複合施設「まちなか + |

多目的ルーム 1 F

## 「若者の声を活かしたまちづくりに向けて」

若者が住みたい・子育てしたい「妙高市」にするには

〇内 容:議会報告(約20分)、議員・参加者との意見交換(約1時間)

○対象:市内に居住する若者(年齢制限なし)

**〇申込み**:<u>11/19 (水)</u>申込締切

参加者募集

①QRコード(右記) または

②下記へ電話でお申し込みください。

○その他:託児の利用を希望するかたは、締切までにお申し込みください。

※締切後の申込みはお受けできません。

【発行・問い合わせ】妙高市議会事務局(〒944-8686 妙高市栄町5-1)

電話:0255-74-0043(直通)、FAX:0255-73-7442、メール:gikai@city.myoko.niigata.jp